

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第75期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社富士通ビジネスシステム
【英訳名】	FUJITSU BUSINESS SYSTEMS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 國明
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目7番27号
【電話番号】	(03)5804-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目7番27号
【電話番号】	(03)5804-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成17年3月	第72期 平成18年3月	第73期 平成19年3月	第74期 平成20年3月	第75期 平成21年3月
売上高(百万円)	169,259	162,486	158,677	148,855	152,070
経常利益(百万円)	2,263	3,012	3,495	3,385	3,003
当期純利益(百万円)	959	1,817	1,867	1,853	1,720
純資産額(百万円)	58,221	59,933	61,363	62,259	62,705
総資産額(百万円)	117,861	118,300	118,403	114,260	109,959
1株当たり純資産額(円)	2,196.74	2,260.68	2,316.58	2,350.47	2,393.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.09	66.72	70.52	69.98	65.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	49.40	50.66	51.83	54.49	57.03
自己資本利益率(%)	1.66	3.08	3.08	3.00	2.75
株価収益率(倍)	43.35	31.77	25.98	16.53	18.45
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,387	4,471	1,689	453	536
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	51	2,138	1,124	16,857	7,188
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	339	318	399	451	898
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	33,348	35,362	37,777	20,015	11,392
従業員数(人)	3,434	3,345	3,338	3,321	3,351

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、71期につきましては希薄化効果を有しないため記載しておりません。第72期から75期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成17年3月	第72期 平成18年3月	第73期 平成19年3月	第74期 平成20年3月	第75期 平成21年3月
売上高(百万円)	161,374	155,791	152,411	142,918	146,643
経常利益(百万円)	2,386	2,886	3,492	3,341	2,922
当期純利益(百万円)	964	1,653	1,905	1,815	1,710
資本金(百万円)	12,220	12,220	12,220	12,220	12,220
発行済株式総数(千株)	26,493	26,493	26,493	26,493	26,493
純資産額(百万円)	58,143	59,689	61,159	62,018	62,452
総資産額(百万円)	115,414	116,549	116,694	112,811	108,550
1株当たり純資産額(円)	2,193.79	2,251.45	2,308.87	2,341.36	2,383.35
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)	18.00 (8.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.28	60.52	71.93	68.52	65.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	50.38	51.21	52.41	54.98	57.53
自己資本利益率(%)	1.67	2.81	3.15	2.95	2.75
株価収益率(倍)	43.11	35.03	25.47	16.89	18.56
配当性向(%)	34.0	23.1	22.2	26.3	30.7
従業員数(人)	3,302	3,239	3,238	3,219	3,251

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和22年4月	東京都世田谷区において、有線通信機器及び電気器具の製造販売並びに電話工事及び保守請負を目的として「石井通信工業株式会社」を設立。
同年6月	本社を神奈川県川崎市小杉陣屋町に移転。
昭和23年4月	川崎工場を建設。
昭和24年11月	本社を神奈川県川崎市木月に移転。
昭和29年6月	本社を東京都港区に移転。
昭和31年6月	富士通信機製造(株)(現富士通(株))が株式を引き受ける(持株比率10.0%)。
昭和36年5月	稲城工場を建設。
昭和39年8月	富士通信機製造(株)(現富士通(株))の子会社となる(持株比率57.8%)。
昭和41年11月	電子部門を新設。
昭和43年9月	富士通(株)が全株式を引き受ける。
昭和46年4月	本社を東京都千代田区に移転。
昭和47年6月	川崎工場・稲城工場を閉鎖。
同年8月	商号を「富士通興業株式会社」と変更。
昭和52年11月	本社を東京都新宿区に移転。
昭和58年6月	本社を東京都港区に移転。
昭和60年4月	商号を「株式会社富士通ビジネスシステム」と変更。
昭和62年2月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
同年12月	東海電設工業(株)と合併。
平成8年6月	子会社エフ・ジェイ・ピー・サプライ(株)、エフ・ジェイ・ピー・エージェント(株)(現FJBエージェント(株))を設立。
同年8月	本社を東京都文京区に移転。
同年11月	子会社コンテンツ・プランナー(株)を設立。
平成9年6月	子会社エフ・ジェイ・ピー・ウェブテクノロジー(株)(現ウェブテクノロジー(株))を設立。
平成10年2月	日本テレネット(株)の株式を取得(持株比率19.9%)。
同年6月	日本テレネット(株)の株式を追加取得(持株比率48.4%)し、関係会社とする。
平成11年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成13年11月	エフ・ジェイ・ピー・ウェブテクノロジー(株)(現ウェブテクノロジー(株))の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社とする。
平成15年10月	東京証券取引所の所属業種を情報・通信業に変更。
平成17年5月	日本テレネット(株)の株式をすべて売却。

3【事業の内容】

当社の親会社である富士通㈱は、IT（インフォメーション・テクノロジー）分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高いプロダクトと、これを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネスを営んでおり、富士通グループを形成しております。

当社グループ（当社、当社の連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社）は、富士通グループに属し、日本国内において情報ネットワークサービス、保守サービス、コンストラクションサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを記載していないため、3つの分野別に記載しております。

〔情報ネットワークサービス〕

事業内容は、ネットワーク機器、情報処理機器等のハードウェアを中心とした情報システムと、ソフトウェア、サービスビジネスの提供からなるソフトウェアサービスであります。

（情報システム）

情報システムは、S I（システム・インテグレーション）によるシステムの提供のうち、サーバ、パーソナルコンピュータ、LAN/WANシステム、情報交換システム等のハードウェアと、付随するサプライ用品等であります。

主として富士通㈱から製品を仕入れている他、一部を富士通グループの製造会社から直接仕入れております。また、関連機器の一部については、富士通グループ外から調達しております。

（ソフトウェアサービス）

ソフトウェアサービスは、ユーザプログラム開発、パッケージソフトウェア、コンサルティング、アウトソーシングサービス、サポートサービス、セキュリティサービス、ネットワーク構築サービス、教育・人材派遣サービス等であります。

〔保守サービス〕

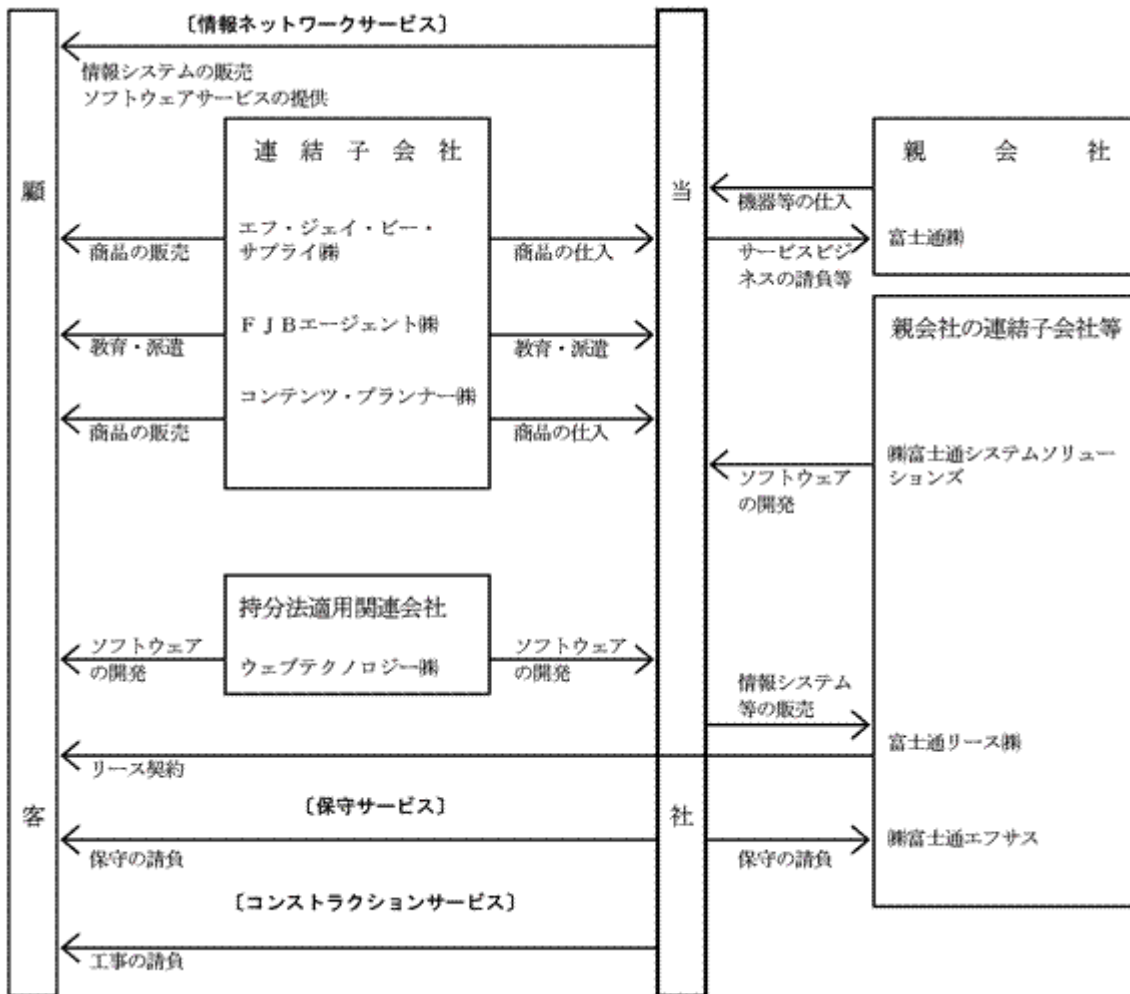
事業内容は、ハードウェアのメンテナンスであります。

主として㈱富士通エフサスから保守作業を受託しております。また、ハードウェアの販売に伴い、当社で直接保守サービスを提供しております。

〔コンストラクションサービス〕

事業内容は、ネットワーク工事、無線伝送工事、ビル管理システム工事等であります。また、オフィス関連のファシリティマネジメントサービスを提供しております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
富士通(株)	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	52.6 [0.1]	当社取扱商品の仕入先、サービスビジネスの請負等役員の兼任あり。

(注) 議決権の被所有割合の[]内は、間接被所有割合で内数であります。
有価証券報告書を提出しております。

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エフ・ジェイ・ピー・サプライ(株)	東京都千代田区	70	サプライ用品、オフィス機器の販売等	100.0	事務用品、サプライ用品の仕入、役員の兼任なし。
FJBエージェント(株)	東京都千代田区	100	IT教育、人材派遣等	100.0	教育、研修、一般事務の委託、役員の兼任なし。
コンテンツ・プランナー(株)	東京都文京区	50	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託、役員の兼任なし。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ウェブテクノロジー(株)	東京都文京区	300	ソフトウェアの開発	30.0	ソフトウェアの開発委託、役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(人)
情報ネットワークサービス	2,128
保守サービス	792
コンストラクションサービス	241
管理部門	190
合計	3,351

(注)保守サービスの人員減少は、東日本地区におけるサポート体制見直しに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,251	40.0	17.6	7,312,292

(注)平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、富士通ビジネスシステム労働組合と称し、本社及び各地区に支部が置かれており、また、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は2,607名であり、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安と企業業績の悪化が、国内企業の業績不振、雇用調整、急激な消費の落ち込みへと波及しました。情報サービス産業におきましても、当社が主力とする中堅企業のIT投資が抑制され、当社グループを取り巻くビジネス環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、従来から取り組んでまいりましたコンサル型営業による自社ソリューションの強化に加え、東京を中心とした成長市場へのリソースシフトを行うとともに中小市場における新しいビジネスモデルを展開いたしました。

当連結会計年度の受注高につきましては、厳しい経済情勢の影響を受けて、138,835百万円（前年比5.6%減）と減少いたしました。売上高につきましては、民間企業のIT投資抑制を官公庁のIT投資が補い、152,070百万円（同2.2%増）となりました。

営業利益につきましては、売上の増加を受けて、3,799百万円（同4.0%増）となりました。

一方、資金運用環境の悪化により、受取利息および受取配当金が減少し、経常利益は、3,003百万円（同11.3%減）、また、投資有価証券売却益と投資有価証券評価損等を計上し、当期純利益は、1,720百万円（同7.2%減）となりました。

〔情報ネットワークサービス〕

情報ネットワークサービスの受注高は、116,279百万円（前年比5.0%減）、売上高は、129,477百万円（同4.5%増）となりました。

情報システム（ハードウェア）の売上高は、東京地区の公共市場が堅調で、45,775百万円（同3.1%増）となりました。ソフトウェアサービスの売上高は、ITマネジメントサービス等のソリューションサービスが好調で、83,702百万円（同5.3%増）となりました。

ソリューションサービスを牽引したのは、主に自社ソリューション「WebAS Component」、「ITマネジメントサービス」であります。

「WebAS Component」では、専門店小売業向けに特化した商品管理システムでマーチャンダイジングサイクルをフルサポートする「WebAS Retail」や、作業の進捗や入在庫をリアルタイムで管理することが可能な物流ソリューション「WebAS 物流」が伸びてまいりました。

「ITマネジメントサービス」では、お客様のITライフサイクルを総合的にサポートし、システム運用、資産管理、ハード・ソフト保守などをワンストップで実現する各種LCMサービスが、お客様にご好評をいただいております。また、アウトソーシングサービスでは、WebOffice等主力メニューのさらなる機能強化やサービス拡充に取り組んでおります。

なお、中国におけるオフショア開発体制強化と将来の中国市場向けソリューション事業の展開を目指し、平成20年12月に、中国江蘇省において新会社をベース株式会社と共同で設立いたしました。

〔保守サービス〕

保守サービスの受注高は、11,211百万円（前年比11.2%減）、売上高は、11,225百万円（同11.5%減）となりました。

ハードウェアの価格下落に伴う保守サービス価格の低下と、前年度に東日本地区の保守業務の一部を富士通グループの別会社に移管したことに伴い、受注・売上とも前年を下回りました。

サービスビジネスの拡充に対応するため、保守要員をサービスビジネス営業やIT運用エンジニアとして育成するなど体制の見直しに努めております。

〔コンストラクションサービス〕

コンストラクションサービスの受注高は、11,345百万円（前年比5.7%減）、売上高は、11,366百万円（同7.6%減）となりました。

大型サーバ設置工事などの情報システム工事が伸び悩み、受注・売上ともに減少いたしました。オフィスのIPインフラ構築工事、携帯電話基地局工事などの通信システム工事、静脈認証システム設置などのセキュリティシステム工事は堅調に推移しております。

オフィス環境診断の活用により、災害対策、リフレッシュ環境整備等の商談に取り組んだほか、電気使用量、CO2排出量を可視化し、省エネ効果の検証を可能にするビル管理システム工事の拡販に注力してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれ減少となったため、期首より8,622百万円減少し11,392百万円（前年比43.1%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は536百万円となりました。

「税金等調整前当期純利益」3,308百万円及び「たな卸資産の減少額」4,202百万円が資金の増加要因となりましたが、「売上債権の増加額」2,122百万円、「仕入債務の減少額」5,618百万円及び「法人税等の支払額」1,635百万円など資金の減少要因が全体として上回りました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,188百万円となりました。

有価証券・投資有価証券の取得による支出10,575百万円が、同売却による収入3,962百万円を上回ったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は898百万円となりました。

配当金の支払による支出499百万円、及び自己株式の取得による支出398百万円等により減少しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、お客様からの受注販売を基本として情報ネットワークサービス、保守サービス、コンストラクションサービスを提供しており、その品目・形態は広範囲かつ多種多様であり、近年複雑さを増しております。このため、生産実績を定義することが困難であり、また生産実績を金額あるいは数量で示すことの意義が薄いため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、当連結会計年度の受注状況を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年比(%)	受注残高 (百万円)	前年比(%)
情報システム ソフトウェアサービス	41,510	5.9	10,780	28.3
情報ネットワークサービス 計	116,279	5.0	25,182	34.4
保守サービス 計	11,211	11.2	68	17.2
コンストラクションサービス 計	11,345	5.7	1,733	1.2
合計	138,835	5.6	26,984	32.9

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、当連結会計年度の販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年比(%)
情報システム ソフトウェアサービス	45,775	3.1
情報ネットワークサービス 計	129,477	4.5
保守サービス 計	11,225	11.5
コンストラクションサービス 計	11,366	7.6
合計	152,070	2.2

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成20年度の業績につきましては、前年度に比べ増収となりましたが、年度後半からの経済環境急変の影響を受け、受注は大幅な減少になりました。

平成21年度も当面は先行き不透明で厳しい状況が続くことが予想され、まずは受注の獲得と売上の確保が最大の課題となりますが、あらためて「顧客起点」の原点に立ち返って次のような事業戦略を徹底的に実行していくことで業績の確保を図ってまいります。

1) 中堅・中小市場への集中による受注拡大

当社のコア市場である中堅企業向け市場対応は、従来どおり東名阪を中心とした都市成長市場への集中を進めるとともに、徹底的な提案力とソリューション力の強化、差別化により受注拡大に邁進します。また、中小企業向け市場については、昨年度より始めたマーケティングセンター等を活用した新しい効率的営業スタイルの確立に引き続いて挑戦し市場拡大を図ります。

2) 富士通連携での大手・公共市場での利益確保と裾野拡大

富士通連携による大手企業市場および公共市場については、当社の高い技術力に基づく「ITマネジメントサービス」等の強化により付加価値の向上に努め利益を確保するとともに、系列企業、独立法人等の攻略により裾野拡大を図ることで事業の安定性を強化してまいります。

3) コンサル型提案力の強化

従来取り組んできました営業のコンサル提案力強化につき更に質・量の飛躍に取り組めます。新たな「コンサル営業長期養成計画」を導入するとともに、コンサル営業の全業種適用拡大を図ってまいります。システム部門のコンサル力強化とあわせた提案力の差別化により受注拡大と収益性の拡大を図ってまいります。

4) ソリューション力の強化

自社ソリューションの中心として「WebAS Component」、「ITマネジメントサービス」を引き続いて強化するとともに、ロジスティクス、リテイル等の得意・成功分野をコアソリューションとして育成強化してまいります。また、SaaSにつき既存グループウェア商品のエンハンスを実施するとともに、新アプリの取り組み強化により本格的展開を図ります。

5) 徹底したコストマネジメント

ソフトウェア開発では昨年より本格実施に入った中国でのオフショア開発を強化しコストダウンに努めます。また、徹底した経費節減に加え、内部コスト合理化のためのプロセス改革、外部調達コストマネジメント等を着実に実行し収益環境を改善します。

6) サポートサービス部門の構造改善推進

既存の保守収入の減少に対し、サービス営業の強化による新しいサービス領域の拡大を図るとともに、ITスキル、プロジェクトマネジメントスキル等の強化によりITマネジメントサービスへの対応力強化を実施することで収益の確保と事業の拡大を図ります。

7) コンストラクション部門の転換推進

情報機器や通信機器の導入に伴う単純な導入設置工事や付帯工事、保全ビジネスから脱却し、ネットワークやオフィスに関する新しい技術に基づく環境、省エネ等の提案型ソリューションビジネスへの転換を促進し、事業の拡大と高付加価値化を図ります。

当社グループにおきましては、営業、システム、サポートサービス、コンストラクションの総合力を発揮することで受注・売上拡大に努め、厳しい事業環境を克服して業績向上に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ソフトウェア開発について

当社グループは、新技術や知識等を取り入れながら高品質のソフトウェアサービス、ソリューションの提供を心がけ開発にあっておりますが、新製品や新技術の急速な陳腐化により、技術の優位性を確保できなくなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システムの複雑化、顧客要求の高度化に加え、価格低下圧力の増大により、収益の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、プロジェクトマネジメント推進室を設立し、プロジェクトマネジメントを強化する他、ワークチームの組織化およびプロジェクトマネジメント強化のための技術者教育やスキル向上に努めるなどの対策を講じております。

(2) 主要な仕入先の集中によるリスクについて

当社グループの主要な仕入先として、当社の親会社である富士通(株)があります。当連結会計年度において、当社グループの仕入高に占める富士通(株)の割合は、54.2%であります。予測不能の事態等により、富士通(株)からの製品・サービスの供給が長期にわたり停止した場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) アウトソーシングビジネスについて

アウトソーシングビジネスは、サーバ設置、アプリケーション開発、システムの構築・維持等にかかる費用が大幅に削減できるとともに、短期間で導入、万全のセキュリティ環境を確保することができるサービスとして、顧客に多くのサービスを提供しております。

しかしながら、顧客の営業情報を当社の資産で管理し、ネットワークを通じて提供しているため、大規模な災害や停電、回線障害などの不慮の事故が発生し、かつそのトラブルが長期化した場合、サービスの提供不能やデータベース復旧状況により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、システムへの不正侵入、ウィルスによる攻撃等の危険性が存在しております。

当社グループでは、このような事態に備え、24時間365日のシステム監視体制、不正アクセスを防ぐファイアウォールや暗号化技術（SSL）などの先進のテクノロジーをはじめ、ウィルスチェック、データバックアップ、情報漏洩防止などの対策を講じております。

(4) 個人情報管理について

アウトソーシングビジネスをはじめ、FJBエージェント(株)が営む労働者派遣事業など、それぞれ事業毎に営業情報・個人情報を保有しており、その情報が外部に漏洩した際には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、情報管理に関する社内規程を整備する一方、全従業員（臨時雇用者を含む。）に対し情報管理に関する教育を徹底しております。また、使用するコンピュータに適切なアクセス権限の設定を行うとともに、外部接続可能機器を限定し、万全なセキュリティを施して情報漏洩に細心の注意を払っております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年6月23日開催の当社第75回定時株主総会において、平成21年8月1日を効力発生日として、当社が富士通株式会社（以下、「富士通」）（神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号）の完全子会社となる株式交換を行うことを決議いたしました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 株式交換の目的

富士通グループでは、プラットフォームやITソリューションを含むテクノロジーソリューション分野を主力事業として位置づけ、国内市場に関しては、富士通、当社を含む富士通グループ各社、および、国内販売パートナー様との連携体制により事業拡大を図ってまいりました。

一方、この分野においてはIT活用に関わるお客様ニーズが多様化してきており、また、IT・ネットワーク技術の進化を背景としたIT活用手法の多様化も進んできております。このような事業環境の変化に伴い、今後、テクノロジーソリューション分野での更なる事業成長を図るには、お客様のニーズを的確にとらえた商品・サービスをタイムリーに提供していくことが必要であり、そのためには、富士通グループ全体に跨るフォーメーション革新が不可欠と判断いたしました。

このようなフォーメーション革新の一環として、国内の中堅市場向けテクノロジーソリューションの強化を目的に、富士通が当社を完全子会社とすることを、両社の取締役会にて決議いたしました。国内テクノロジーソリューション市場を、大手市場と中堅市場に大別したうえで、富士通が大手市場に、当社が中堅市場に責任を持ち、両市場のお客様ニーズに、よりの確にかつタイムリーにソリューションを提供してまいります。当社は従来、富士通の主力販売子会社として、国内中堅市場向けテクノロジーソリューション分野を強化しながら事業拡大を図ってまいりました。このたびの完全子会社化により、当社に富士通グループ内の中堅市場向けリソースを集約し、サービスやプロダクトの企画から開発、販売、運用までを担うグループ中核会社として位置づけてまいります。

(2) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成21年8月1日をもって富士通は当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、平成21年7月28日に上場廃止（最終売買日は平成21年7月27日（月））となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所においてFJBの普通株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換は上記(1)に記載のとおり、当社を富士通の完全子会社とすることにより、国内の中堅市場向けのテクノロジーソリューション事業体制を強化するためのフォーメーションの革新を図り、更なる事業の成長を通じて両社の企業価値の向上を図ることを目的とするものであり、当社の普通株式の上場廃止自体を目的とするものではありません。

上場廃止後、当社の普通株式は東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、富士通を除く当社の株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、保有株式の数に応じた富士通の普通株式が割当てられる予定であります。当社の株主のうち当社の普通株式を286株以上保有し、本株式交換により富士通の単元株式数である1,000株以上の富士通株式の割当てを受ける当社の株主の皆様に対しては、一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、引き続き株式の流動性を確保できるものと考えております。

当社の普通株式を286株未満保有する当社の株主の皆様には、富士通の単元株式数である1,000株未満の株式が割当てられます。これらの単元未満株式については、株主の皆様のご希望に応じて富士通の単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたっては、富士通が当社の総株主の議決権の53.15%を保有していることから、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、両社はそれぞれ別の第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを、それぞれの取締役会において決定いたしました。

なお、両社は、共に第三者算定機関より株式交換比率の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社の取締役会においては、利益相反の可能性のある富士通の取締役、経営執行役ならびに使用人を兼務する非常勤取締役はならず、独自の判断に基づき本株式交換の決議を行っております。また、利益相反を回避する観点から、当社の社外監査役のうち富士通の取締役および常勤監査役を兼務している2名につきましては、本株式交換に関する当社の取締役会を欠席いたしております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社） 平成21年5月21日（木）
株式交換契約締結（両社） 平成21年5月21日（木）
株式交換承認時株主総会（当社） 平成21年6月23日（火）（予定）
上場廃止日（当社） 平成21年7月28日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日） 平成21年8月1日（土）（予定）

（注1）本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、富士通においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

（注2）株式交換の効力発生日は富士通と当社の合意により変更されることがあります。

(2) 株式交換に係る割当の内容

	富士通 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	3.50
株式交換により交付する株式数	富士通の普通株式：43,708,352株	

(注)1. 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、富士通の普通株式3.50株を割当交付いたします。ただし、富士通が保有する当社の普通株式13,922,590株については、割当交付を行いません。

2. 株式交換により交付する株式数等

富士通は本株式交換により、普通株式43,998,377株を割当交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式（平成21年4月末現在 2,836,664株）および本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

3. 単元未満株式の取扱い

単元未満株式の買取制度（1,000株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、市場で売却することができない1単元（1,000株）に満たない数の富士通株式を、富士通が株主より直接買い取る制度です。

単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）

会社法第194条第1項の規定に基づき、株主が保有することとなる富士通の単元未満株式とあわせて1単元となるよう、富士通から株式の買増しをすることができる制度です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、富士通はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、富士通については、市場株価基準法を採用し算定を行いました。当社については、市場株価基準法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法、類似企業比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する富士通の株式の割当株数の算定結果は、市場株価基準法では2.42株～3.06株、DCF法では3.36株～3.87株、類似企業比較法では2.97株～3.36株と算定し、その結果を富士通に提出いたしました。

なお、市場株価基準法では、平成21年5月14日の終値、平成21年4月15日から平成21年5月14日の1カ月間の終値平均株価、平成21年2月16日から平成21年5月14日の3カ月間の終値平均株価並びに平成20年11月17日から平成21年5月14日の6カ月間の終値平均株価等から算定を行いました。

注) みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社とその関係会社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。またかかる算定において参照した当社の財務見通しについては、当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としており、並びにかかる算定は平成21年5月14日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

日興コーディアル証券は、富士通については、市場株価法を採用し算定を行いました。当社については、市場株価法、DCF法、類似上場会社比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する富士通の株式の割当株数の算定結果は、市場株価法では2.30株～2.41株、DCF法では3.56株～4.00株、類似上場会社比較法では3.27株～3.64株と算定し、その結果を当社に提出いたしました。

なお、市場株価法では、平成21年5月14日の終値および平成21年5月1日から平成21年5月14日の終値平均株価から算定を行いました。

注) 日興コーディアル証券は、株式交換比率の算定に際して、富士通および当社の資産および負債に関して、独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っておらず、第三者からの独立した評価等を受領していません。また、株式交換比率算定書は、その作成に当たり使用した各種情報および資料が正確かつ完全であること、当該情報・資料に含まれる当社の将来の事業計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていること、ならびに富士通および当社の株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。

富士通および当社は、上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果および助言を慎重に検討し、富士通と当社との資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記2.(2)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成21年5月21日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、富士通と当社との協議により変更することがあります。

算定機関との関係

みずほ証券および日興コーディアル証券とともに、富士通および当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債は発行しておらず、該当事項はございません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、情報ネットワークサービス分野において、Web技術を利用したネットワークとソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発テーマとしましては、ASPサービスに関する研究、当社グループの業務ソリューション「WebAS Component」に関する研究等があります。当連結会計年度の研究開発費の総額は、405百万円でありま

す。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状況

当社グループは、事業活動に十分な資金を保有して流動性を確保しております。資金の調達源泉は自己資本が主体であり、自己資本比率は57.0%であります。

(資産)

総資産は、前連結会計年度末より4,301百万円減少(前年比3.8%減)し、109,959百万円となりました。受取手形及び売掛金は2,116百万円増加し、たな卸資産は4,202百万円減少しました。受取手形及び売掛金の増加は、第4四半期に売上債権の売却による資金化を行わなかったためであります。たな卸資産の減少は、受注の減少及び効率化によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度より4,747百万円減少(同9.1%減)して47,253百万円となりました。支払手形及び買掛金は、第4四半期の機器の仕入及びソフトウェア開発の外注費の減少により、5,618百万円減少しました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度より445百万円増加(同0.7%増)して62,705百万円となりました。利益剰余金が、当期純利益の計上により1,720百万円増加した一方、配当により500百万円減少しました。自己株式は、市場買付けにより398百万円増加(純資産は減少)しました。また、保有する有価証券の価格下落により、その他有価証券評価差額金が375百万円減少しました。

(2)経営成績

(売上高)

情報ネットワークサービスの売上高は、129,477百万円(同4.5%増)となりました。うち、情報システム(ハードウェア)の売上高は、東京地区の公共市場が堅調で、45,775百万円(同3.1%増)となりました。ソフトウェアサービスの売上高は、ITマネジメントサービス等のソリューションサービスが好調で、83,702百万円(同5.3%増)となりました。

保守サービスの売上高は、ハードウェア価格下落による保守サービス価格の低下、及び東日本地区の保守体制の見直しにより、11,225百万円(同11.5%減)となりました。

コンストラクションサービスの売上高は、大型サーバ設置工事などの情報システム工事が伸び悩み、11,366百万円(同7.6%減)となりました。

これらの結果、全体の売上高は152,070百万円(同2.2%増)となりました。

(営業利益・経常利益)

売上総利益率は、前年比0.2ポイント増の17.8%、売上総利益は、27,022百万円(同3.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は、23,222百万円(同3.2%増)となりました。

従来、サービスビジネス営業費用については、売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費に計上する方法に会計方針を変更しました。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上原価は1,164百万円減少し、販売費及び一般管理費は同額増加しております。

営業利益は、売上の増加を受けて、3,799百万円(同4.0%増)となりました。

営業外収益は、資金運用環境の悪化により、受取利息及び受取配当金が減少したため546百万円(同49.9%減)となりました。営業外費用は、退職給付積立不足償却額1,253百万円などにより、1,342百万円(同1.1%減)となりました。この結果、経常利益は、3,003百万円(同11.3%減)となりました。

(当期純利益)

特別利益において、保有資産の見直しとして富士通リース(株)株式等を売却したことにより、投資有価証券売却益793百万円を計上しました。一方、特別損失において、資金運用環境の悪化により、投資有価証券評価損477百万円を計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は3,308百万円(同3.7%減)となりました。

税金費用は、1,587百万円(同0.5%増)となり、この結果、当期純利益は、前連結会計年度より133百万円減少し、1,720百万円(同7.2%減)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、開発用設備、社内情報設備およびアウトソーシングビジネス用設備等（ソフトウェアを含む。）の増強に465百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額					合計	従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	工具器具及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア		
本社 (東京都文京区)	1,083 (12,696)	1,050	517	44	787	3,484	2,858
東日本営業本部 (横浜市西区) ほか3支社5支店	-	12	4	-	-	17	138
中部営業本部 (名古屋市中区) ほか1支店	-	6	3	-	-	10	52
関西営業本部 (大阪市北区) ほか1支社2支店	-	33	14	-	1	49	141
西日本営業本部 (福岡市博多区) ほか2支社1支店	-	21	5	-	-	27	62

(注) 1. 当社は、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

2. 設備の内容は、本社及び各事業所の事務所等であり、各事業所には、管轄の事業所を含めております。また、本社には、マーケティング本部、システム本部、ITマネジメントサービス本部、サポートサービス本部、システム建設本部、第一営業本部、第二営業本部、第三営業本部、研修センター、関西研修センター、寮、社宅、保養所等を含めております。

3. 賃借している設備の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
乗用車(所有権移転外ファイナンスリース)	346台	3年または5年	97	214
電子計算機等(所有権移転外ファイナンスリース)	3,284式	4年	104	188

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具器具及 び備品	建設仮勘定	ソフトウェ ア	合計	
エフ・ジェイ・ピー・サブライ(株)	本社(東京都千代田区)	-	0	0	-	8	9	53
FJBエージェント(株)	本社(東京都千代田区)	-	0	0	-	0	0	39
コンテンツ・プランナー(株)	本社(東京都文京区)	-	-	-	-	-	-	8

- (注) 1. 当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。
2. 設備の内容は、本社事務所等であります。
3. 賃借している設備の主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	数量	期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
エフ・ジェイ・ピー・サブライ(株)	乗用車(所有権移転外ファイナンスリース)	10台	5年	2	6
	電子計算機等(所有権移転外ファイナンスリース)	4式	3年、4年 又は5年	4	9
	ソフトウェア(所有権移転外ファイナンスリース)	6式	5年	16	51

(3) 海外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,493,555	26,493,555	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	26,493,555	26,493,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成3年5月20日	2,408,505	26,493,555	-	12,220,000	-	11,811,255

(注) 券面額超過部分についての新株発行

平成3年5月20日付で、平成3年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式1株について0.1株の割合をもって割当てる無償新株式を発行しました。割当の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を、端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	23	96	109	5	8,892	9,149	-
所有株式数 (単元)	-	30,848	916	140,774	46,127	34	46,117	264,816	11,955
所有株式数の 割合(%)	-	11.65	0.35	53.16	17.42	0.01	17.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式289,937株は、「個人その他」に2,899単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	13,922	52.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,500	5.66
ユービーエスエイジーロンドンアジア エクイティーズ (常代)UBS証券会社	1 FINSBURY AVENUE, LONDON, EC2 M 2PP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	1,150	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	722	2.73
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019 (常代)みずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋兜町6番7号)	656	2.48
富士通ビジネスシステム従業員持株会	東京都文京区後楽一丁目7番27号	479	1.81
シービーエヌワイデイエフエイイン ターナショナルキャップバリュー ポートフォリオ (常代)シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (品川区東品川二丁目3番14号)	451	1.70
パークレイズバンクビーエルシー パークレイズキャピタルセキュリ ティーズ (常代)スタンダードチャータード銀行	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	397	1.50
株式会社富士通ビジネスシステム	東京都文京区後楽一丁目7番27号	289	1.09
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	289	1.09
計	-	19,859	74.96

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、投資信託、年金信託など上記各社が信託を受けている株式がそれぞれ1,482千株、718千株および289千株含まれております。

2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成19年1月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で1,329千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 1,329,500株
株券等保有割合	5.02%

* 平成21年6月1日提出の変更報告書の写しの送付があり、上記提出者の株式保有割合は2.69%に減少しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,191,700	261,917	-
単元未満株式	普通株式 11,955	-	-
発行済株式総数	26,493,555	-	-
総株主の議決権	-	261,917	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士通ビジネスシステム	東京都文京区後楽一丁目7番27号	289,900	-	289,900	1.09
計	-	289,900	-	289,900	1.09

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月1日～平成20年6月13日)	300,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	284,200	398,356,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,800	1,643,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	0.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	0.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	412	551,872
当期間における取得自己株式	88	105,114

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	289,937	-	290,025	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的・機動的な配当と、事業基盤の安定・拡充に備えるための内部留保の充実を、総合的に考慮して決定することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新サービスの提供のために活用してまいります。

当社は、年2回の剰余金配当（中間・期末）を行うことを基本としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、厳しい事業環境ではありますが、継続的に株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株につき11円とし、支払開始日を平成21年6月9日といたします。

この結果、中間配当金1株あたり9円と合わせた年間配当金は1株当たり20円となります。

当社は、会社法第495条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月29日 取締役会決議	235	9
平成21年5月21日 取締役会決議	288	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,570	2,450	2,180	2,050	1,488
最低（円）	1,235	1,490	1,631	1,003	1,004

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	1,445	1,402	1,409	1,414	1,337	1,284
最低（円）	1,004	1,250	1,103	1,153	1,080	1,137

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	(兼)中堅事業構造 改革室長	鈴木 國明	昭和20年 8月28日生	昭和44年 7月 富士通㈱入社 平成 7年 6月 同社営業推進本部長 平成12年 6月 同社取締役就任 平成13年 6月 当社監査役就任 平成15年 6月 富士通㈱取締役専務就任 経営執行役専務就任 平成17年 6月 当社代表取締役社長就任 平成21年 6月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現在に至る) 平成21年 6月 当社執行役員社長就任 (現在に至る)	(注) 2	8
代表取締役 副社長	(兼)マーケティング 本部長 (兼)経営企画室担当 (兼)広報 I R部担当 (兼)中堅事業構造改 革室副室長	田村 昭二	昭和23年 7月27日生	昭和54年 8月 当社入社 平成 9年 4月 当社西支社長代理 平成10年 6月 当社取締役就任 平成15年 6月 当社常務取締役就任 平成18年 6月 当社専務取締役就任 平成21年 6月 当社代表取締役副社長就任 (現在に至る) 平成21年 6月 当社執行役員副社長就任 (現在に至る)	(注) 2	6
取締役	システム部門担当 (兼)ソリューション ビジネス本部長 (兼)ソリューション 開発本部長 (兼)システム業務統 括部担当 (兼)経営情報システ ム推進室担当 (兼)中堅事業構造改 革室員	阿部 正廣	昭和26年 5月28日生	昭和60年 1月 当社入社 平成12年10月 当社システム本部長代理 平成15年 6月 当社取締役就任 平成19年 6月 当社常務取締役就任 平成21年 6月 当社取締役就任(現在に至る) 平成21年 6月 当社執行役員常務就任 (現在に至る)	(注) 2	4
取締役	東日本営業本部長 (兼)中堅事業構造改 革室員	横山 豊	昭和25年 5月 1日生	昭和52年 4月 富士通㈱入社 平成19年 6月 同社経営執行役就任 平成21年 6月 当社取締役就任(現在に至る) 平成21年 6月 当社執行役員常務就任 (現在に至る)	(注) 2	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲垣 博正	昭和20年 7月26日生	昭和45年 4月 富士通㈱入社 平成15年 4月 同社経営執行役就任 平成16年 6月 同社常勤監査役就任 平成18年 6月 ㈱P F U専務取締役就任 平成19年 6月 同社取締役就任 経営執行役専務就任 平成20年 6月 当社常勤監査役就任(現在に至る)	(注) 3	0
監査役		加藤 晃	昭和18年10月30日生	昭和43年 4月 富士通㈱入社 平成元年 6月 同社海外事業本部事業管理部経理部 長 平成 8年 6月 同社監査部長(兼)監査役室長 平成19年 6月 同社常勤監査役就任 平成20年 6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 3	-
監査役		松原 信	昭和23年 6月21日生	昭和49年 4月 富士通㈱入社 平成16年 6月 同社経営執行役就任 平成19年 6月 同社経営執行役常務就任 平成21年 6月 同社執行役員上席常務就任 (現在に至る) 平成21年 6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 4	-
計						20

(注) 1 . 常勤監査役稲垣博正、監査役加藤 晃および監査役松原 信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 . 平成21年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

(注) 3 . 平成20年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

(注) 4 . 平成21年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

(注) 5 . 当社は経営と執行の分離により、環境変化への的確な対応を図るため、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の13名で構成されており、取締役兼務者は4名であります。

	氏名	担当
執行役員社長	鈴木 國明	(兼)中堅事業構造改革室長
執行役員副社長	田村 昭二	(兼)マーケティング本部長(兼)経営企画室担当(兼)広報IR部担当 (兼)中堅事業構造改革室副室長
執行役員常務	阿部 正廣	システム部門担当(兼)ソリューションビジネス本部長(兼)ソリューション開発本部長(兼)システム業務統括部担当(兼)経営情報システム推進室担当(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員常務	横山 豊	東日本営業本部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員常務	佐藤 彰	産業・流通・金融営業本部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員常務	飯島 健太郎	事業推進本部長(兼)業務統括本部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員	中馬 勝人	西日本営業本部長
執行役員	渋谷 高志	首都圏営業本部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員	大坂 英夫	公共営業本部長
執行役員	小林 稔	事業推進本部副本部長(兼)業務統括副本部長(兼)業務プロセス改革推進室担当(兼)監査部担当(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員	吉川 龍彦	関西営業本部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員	山瀬 雅彦	ソリューション開発本部副本部長(兼)ビジネスサポート統括部長(兼)中堅事業構造改革室員
執行役員	浅香 直也	ソリューション開発本部副本部長(兼)WebAS開発センター長(兼)中堅事業構造改革室員

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・従業員・社会等のステークホルダーの視点に立った経営を行うことを基本とし、一層の企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社の取締役会は、13名の取締役で構成しており、迅速かつ確かな意思決定を行っております。経営の基本方針の策定、法令等で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名（うち社外監査役3名）は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、必要に応じ取締役から意見を聴取する等、独立の立場で取締役の職務執行を監督しております。

内部監査機関として監査部を設置し、随時、業務監査を行っております。

外部監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しており、適正な情報の提供を行い、適正な監査を受けております。

なお、当社は平成21年6月23日付で執行役員制度を導入し、取締役4名、執行役員13名（取締役兼務者4名）の体制で環境変化への的確な対応を図るとともに、ガバナンスの強化に努めております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このための内部統制強化が不可欠であるとの基本認識のもと、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。

代表取締役および業務を執行する取締役等は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。

代表取締役および業務を執行する取締役等は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

取締役会は、代表取締役および業務を執行する取締役その他の職務執行機関に毎月の決算報告/業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

2) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスに関し、富士通グループ共通の基本理念である

「FUJITSU Way」ならびにその中の行動の規範について当社に即して具体化した「FJBコンプライアンス基本方針」を遵守するとともに、コンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

取締役は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「FUJITSU Way」、「FJBコンプライアンス基本方針」の遵守を徹底させる。

取締役は、事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、コンプライアンスを推進する。

取締役および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。

取締役は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

監査役会は、職務の執行者に対して、定期的に職務の執行状況をヒアリングし、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

内部監査組織は、コンプライアンスに関する内部監査を実施する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。

取締役は、想定されるリスクについて未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行うとともに、重要なものについては取締役会に報告する。

取締役は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

取締役は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

内部監査組織は、リスク管理体制に関する内部監査を実施する。

4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規定に基づき、保管責任者を定め、たうえで適切に保存・管理を行う。

- ・株主総会議事録およびその関連資料
- ・取締役会議事録およびその関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な意思決定会議等の議事録およびその関連資料
- ・取締役を決策者とする決裁書類およびその関連資料
- ・その他取締役等の職務の執行に関する重要な文書

上記に定める文書は、少なくとも10年間は保存する。

取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営者に対し、当社グループの企業価値を最大化することを目的に、上記の1)から4)に定めるグループとしての適法かつ適正・効率的な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。

取締役およびグループ会社の経営者は、販売会議等を通じて、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた情報の共有と課題の確認等を行う。

また、当社グループの監査役は、監査の視点から一体となって情報の共有と課題の確認等を行う。

内部監査組織は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。

6) 監査役を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき社員を置くことを求められた場合は、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

取締役は、当該社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。

7) 取締役および社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役およびグループ会社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。

取締役およびグループ会社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。

取締役およびグループ会社の経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

8) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役およびグループ会社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。

内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査機関としての監査部は、監査部長以下11名により、業務監査を行っております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、平成20年度は7回開催しております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、独立の立場で取締役の職務執行を監視しております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人で、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、太田周二、池上 玄および角田伸理之であります。補助者は、公認会計士5名、会計士補等13名により構成されております。

当社が新日本監査法人に支払った報酬の額は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬60百万円であります。

(3) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役 松原 信、加藤 晃の両氏は、それぞれ親会社 富士通株式会社の執行役員上席常務と常任顧問であります。

(4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な剰余金の配当を可能とするものであります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	-	-	60,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	60,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

受嘱者である監査公認会計士等が、監査計画及び四半期レビュー計画に従い、監査従事者の監査及び四半期レビュー予定日数を算出した上で、監査の委嘱者である当社と報酬額を協議して決定しております。

なお、監査日数及び監査報酬については、会社法第399条に基づき、監査役会と協議して同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,312	10,243
受取手形及び売掛金	40,100	42,217
有価証券	5,526	5,892
たな卸資産	11,640	7,437 ¹
繰延税金資産	2,008	1,801
預け金	23,675	21,000
その他	565	441
貸倒引当金	12	17
流動資産合計	94,817	89,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,246	1,125
工具、器具及び備品（純額）	598	546
土地	1,083	1,083
建設仮勘定	86	44
有形固定資産合計	3,016 ²	2,800 ²
無形固定資産		
ソフトウェア	936	797
その他	163 ³	162 ³
無形固定資産合計	1,099	959
投資その他の資産		
投資有価証券	8,875 ⁴	9,926 ⁴
繰延税金資産	4,890	5,495
その他	2,045	2,210
貸倒引当金	484	449
投資その他の資産合計	15,327	17,182
固定資産合計	19,443	20,942
資産合計	114,260	109,959
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,660	25,042
未払法人税等	1,478	1,577
その他	8,345	8,112
流動負債合計	40,484	34,731
固定負債		
退職給付引当金	11,235	12,092
役員退職慰労引当金	281	262
その他	-	166
固定負債合計	11,516	12,521
負債合計	52,000	47,253

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,220	12,220
資本剰余金	11,811	11,811
利益剰余金	38,525	39,745
自己株式	7	406
株主資本合計	62,549	63,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	665
評価・換算差額等合計	289	665
純資産合計	62,259	62,705
負債純資産合計	114,260	109,959

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	148,855	152,070
売上原価	122,692	125,048
売上総利益	26,163	27,022
販売費及び一般管理費	1, 2 22,510	1, 2 23,222
営業利益	3,652	3,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	968	-
受取利息	-	435
受取配当金	-	17
持分法による投資利益	10	3
雑収入	112	90
営業外収益合計	1,090	546
営業外費用		
退職給付積立不足償却額	1,253	1,253
雑支出	104	88
営業外費用合計	1,358	1,342
経常利益	3,385	3,003
特別利益		
貸倒引当金戻入額	33	2
投資有価証券売却益	16	793
投資等売却益	3 511	-
その他	0	-
特別利益合計	562	795
特別損失		
投資有価証券評価損	37	477
その他の投資評価損	2	11
投資等償還損	-	1
投資有価証券売却損	50	0
事業構造改善費用	4 423	-
特別損失合計	513	490
税金等調整前当期純利益	3,434	3,308
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,735
法人税等調整額	32	147
法人税等合計	1,580	1,587
当期純利益	1,853	1,720

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,220	12,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,220	12,220
資本剰余金		
前期末残高	11,811	11,811
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,811	11,811
利益剰余金		
前期末残高	37,122	38,525
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,853	1,720
当期変動額合計	1,403	1,219
当期末残高	38,525	39,745
自己株式		
前期末残高	6	7
当期変動額		
自己株式の取得	1	398
当期変動額合計	1	398
当期末残高	7	406
株主資本合計		
前期末残高	61,147	62,549
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,853	1,720
自己株式の取得	1	398
当期変動額合計	1,402	820
当期末残高	62,549	63,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	216	289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	375
当期変動額合計	506	375
当期末残高	289	665
純資産合計		
前期末残高	61,363	62,259
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,853	1,720
自己株式の取得	1	398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	375
当期変動額合計	896	445
当期末残高	62,259	62,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,434	3,308
減価償却費	816	773
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14	857
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	65	18
貸倒引当金の増減額（ は減少）	72	29
受取利息及び受取配当金	968	452
持分法による投資損益（ は益）	10	3
投資有価証券評価損益（ は益）	37	477
投資その他の資産評価損	2	11
投資等償還損	-	1
投資有価証券売却益	16	-
投資有価証券売却損	50	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	792
投資等売却益	511	-
事業構造改善費用	423	-
有形固定資産除却損	22	8
無形固定資産除却損	0	-
その他の損益（ は益）	23	43
売上債権の増減額（ は増加）	3,218	2,122
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,162	4,202
その他の資産の増減額（ は増加）	383	373
仕入債務の増減額（ は減少）	4,883	5,618
未払消費税等の増減額（ は減少）	39	28
その他の負債の増減額（ は減少）	382	115
小計	417	1,161
利息及び配当金の受取額	949	361
事業再編による支出	-	423
法人税等の支払額	1,820	1,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	453	536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50
有価証券の取得による支出	2,995	6,600
有価証券の売却による収入	3,395	2,788
預け金の預入による支出	20,000	20,000
預け金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	299	162
無形固定資産の取得による支出	238	298
投資有価証券の取得による支出	2,103	3,974
投資有価証券の売却による収入	4,740	1,174
敷金及び保証金の差入による支出	24	77
敷金及び保証金の回収による収入	51	23
投資その他の資産の取得による支出	88	-
投資その他の資産の回収による収入	703	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	-	11
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,857	7,188

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	450	499
自己株式の取得による支出	-	398
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	451	898
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,762	8,622
現金及び現金同等物の期首残高	37,777	20,015
現金及び現金同等物の期末残高	20,015	11,392

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	本連結財務諸表は、すべての子会社3社を連結したものであります。 (連結子会社名) エフ・ジェイ・ビー・サプライ(株) FJBエージェント(株) コンテンツ・プランナー(株)	同左 (連結子会社名) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 1社 ウェブテクノロジー(株) (2)持分法を適用していない関連会社 (株三光通信他1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1)持分法適用の関連会社数 1社 同左 (2)持分法を適用していない関連会社 (貝斯(無錫)情報システム有限公司、他2社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法 たな卸資産 機器及び材料 先入先出法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法</p> <p>減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。</p> <p>(主な耐用年数)</p> <p>建物及び構築物 3～50年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度から定額法へ変更しました。あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額としました。</p> <p>この変更は、当連結会計年度より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一すること、また、当社グループの減価償却費をより適正に期間配分することを目的としております。</p> <p>当社グループの有形固定資産は、耐用年数にわたってほぼ平均的に利用しております。うち、工具器具及び備品の大部分を占めるサーバ・ネットワーク機器は、使用期間にわたる定額保守契約が一般化し、設備修繕費用はほぼ平準化しております。</p> <p>また、アウトソーシングサービスなど、役務提供期間にわたって収益認識をするサービスへの設備投資が近年増加しており、こうした設備投資の状況を適時に把握できるような社内体制も整備されました。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号、平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(主な耐用年数) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 当連結会計年度末に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約のうち一定金額以上のものについては、進行基準により収益を認識しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(サービスビジネス営業費用の計上区分の変更)</p> <p>従来、サービスビジネス営業費用については、売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しました。</p> <p>当社グループでは、保守サービス分野の構造改革として、ハードウェア保守を担当していた従業員の一部分について、サービスビジネス営業への職種転換を段階的に進めてきました。こうした職種転換が終了し、当連結会計年度よりサービスビジネス営業に専従する体制が整備されたため、この変更を行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上原価は1,164百万円減少し、販売費及び一般管理費は同額増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は1百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
		1 たな卸資産の内訳	
		商品及び製品	128 百万円
		仕掛品	7,282
		原材料及び貯蔵品	27
2 有形固定資産の減価償却累計額	4,779 百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額	4,832 百万円
3 のれんの額	2 百万円	3 のれんの額	1 百万円
4 関連会社に対するもの		4 関連会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	162 百万円	投資有価証券(株式)	198 百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
従業員給料手当	8,089百万円	従業員給料手当	8,650百万円
従業員賞与	2,923	従業員賞与	3,074
ソフトウェア費	2,655	退職給付費用	721
退職給付費用	305	役員退職慰労引当金繰入額	70
役員退職慰労引当金繰入額	76	貸倒引当金繰入額	42
2 研究開発費の総額		2 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	485百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	405百万円
3 投資等売却益			
保有資産の見直しとして売却した投資不動産の売却益であります。			
4 事業構造改善費用			
東日本地区におけるサポート体制の見直しに伴う特別割増退職金であります。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,493	-	-	26,493
合計	26,493	-	-	26,493
自己株式				
普通株式(注)	4	0	-	5
合計	4	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	238	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	211	8	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	264	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,493	-	-	26,493
合計	26,493	-	-	26,493
自己株式				
普通株式(注)	5	284	-	289
合計	5	284	-	289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加284千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加284千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日取締 役会	普通株式	264	10	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日取締 役会	普通株式	235	9	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	
現金及び預金勘定	11,312百万円	現金及び預金勘定	10,243百万円
有価証券勘定	5,526	有価証券勘定	5,892
預け金勘定	23,675	預け金勘定	21,000
償還期間が3ヶ月を超える債券	499	預入期間が預入日から3ヶ月を超える定 期預金	50
預入期間が預入日から3ヶ月を超える預 け金	20,000	償還期間が3ヶ月を超える債券	5,692
現金及び現金同等物	20,015	預入期間が預入日から3ヶ月を超える預 け金	20,000
		現金及び現金同等物	11,392

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引							
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額							
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)				
機械装置及び運 搬具	9	5	3				
工具器具及び備 品	99	66	33				
ソフトウェア	61	11	50				
合計	171	83	87				
2. 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				30百万円			
1年超				58			
合計				88			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				44百万円			
減価償却費相当額				42			
支払利息相当額				2			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。							

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	294	295	1	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	294	295	1	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	297	292	5
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	297	292	5
合計		294	295	1	297	292	5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77	93	15	19	28	8
	(2) 債券	1,188	1,196	8	1,354	1,365	10
	(3) その他	298	335	37	205	205	0
	小計	1,564	1,625	61	1,578	1,598	19
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	124	80	43	255	157	98
	(2) 債券	896	890	5	8,509	8,373	135
	(3) その他	5,183	4,693	490	4,972	4,104	867
	小計	6,204	5,664	540	13,738	12,635	1,102
合計		7,768	7,289	478	15,316	14,234	1,082

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
7,815	17	50	8,204	793	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
非上場債券	2,002	502
(2) その他有価証券		
非上場株式	414	235
上場債券	-	199
短期の投資信託	4,028	-
投資事業組合への出資金	209	150

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	1,200	1,100	200	-	4,470	3,200	200	-
(3) その他	300	1,102	-	-	1,500	1,101	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,500	2,202	200	-	5,970	4,301	200	-

(注) 前連結会計年度において、有価証券について37百万円(上場株式2百万円、非上場株式34百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について477百万円(上場株式62百万円、非上場株式3百万円、その他411百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（東京都電設工業厚生年金基金）、企業年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、厚生年金基金制度(東京都電設工業厚生年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>204,221</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>197,752</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,469</td> </tr> </table>	年金資産の額	204,221	年金財政計算上の給付債務の額	197,752	差引額	6,469	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（東京都電設工業厚生年金基金）、企業年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、厚生年金基金制度(東京都電設工業厚生年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>180,777</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>206,841</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,063</td> </tr> </table>	年金資産の額	180,777	年金財政計算上の給付債務の額	206,841	差引額	26,063
年金資産の額	204,221												
年金財政計算上の給付債務の額	197,752												
差引額	6,469												
年金資産の額	180,777												
年金財政計算上の給付債務の額	206,841												
差引額	26,063												

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 13.7%</p>	<p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 13.0%</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,239百万円であり、過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度427百万円、当連結会計年度423百万円費用処理しております。なお、上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。</p>																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>22,067</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>11,274</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td>10,793</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>2,507</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+ + +)</td> <td>11,235</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	22,067	年金資産	11,274	未積立退職給付債務(+)	10,793	会計基準変更時差異の未処理額	2,507	未認識数理計算上の差異	851	未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,801	退職給付引当金(+ + +)	11,235	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>22,418</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>9,416</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td>13,001</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>3,112</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td>3,457</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+ + +)</td> <td>12,092</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	22,418	年金資産	9,416	未積立退職給付債務(+)	13,001	会計基準変更時差異の未処理額	1,253	未認識数理計算上の差異	3,112	未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,457	退職給付引当金(+ + +)	12,092				
退職給付債務	22,067																																
年金資産	11,274																																
未積立退職給付債務(+)	10,793																																
会計基準変更時差異の未処理額	2,507																																
未認識数理計算上の差異	851																																
未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,801																																
退職給付引当金(+ + +)	11,235																																
退職給付債務	22,418																																
年金資産	9,416																																
未積立退職給付債務(+)	13,001																																
会計基準変更時差異の未処理額	1,253																																
未認識数理計算上の差異	3,112																																
未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,457																																
退職給付引当金(+ + +)	12,092																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用(注2,3)</td> <td>1,914</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + + + +)</td> <td>2,693</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金494百万円を計上しております。</p> <p>2. 厚生年金基金に対する事業主拠出額を含めております。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用(注2,3)	1,914	利息費用	528	期待運用収益	536	会計基準変更時差異の費用処理額	1,253	数理計算上の差異の費用処理額	124	過去勤務債務の費用処理額	343	退職給付費用(+ + + + +)	2,693	<p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用(注2,3)</td> <td>1,945</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + + + +)</td> <td>2,957</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金54百万円を計上しております。</p> <p>2. 厚生年金基金に対する事業主拠出額を含めております。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用(注2,3)	1,945	利息費用	546	期待運用収益	507	会計基準変更時差異の費用処理額	1,253	数理計算上の差異の費用処理額	63	過去勤務債務の費用処理額	343	退職給付費用(+ + + + +)	2,957				
勤務費用(注2,3)	1,914																																
利息費用	528																																
期待運用収益	536																																
会計基準変更時差異の費用処理額	1,253																																
数理計算上の差異の費用処理額	124																																
過去勤務債務の費用処理額	343																																
退職給付費用(+ + + + +)	2,693																																
勤務費用(注2,3)	1,945																																
利息費用	546																																
期待運用収益	507																																
会計基準変更時差異の費用処理額	1,253																																
数理計算上の差異の費用処理額	63																																
過去勤務債務の費用処理額	343																																
退職給付費用(+ + + + +)	2,957																																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.5 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>4.5 %</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5 %	期待運用収益率	4.5 %	数理計算上の差異の処理年数		各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間		過去勤務債務の処理年数		発生時の従業員の平均残存勤務期間		会計基準変更時差異の処理年数	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.5 %</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>4.5 %</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5 %	期待運用収益率	4.5 %	数理計算上の差異の処理年数		各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間		過去勤務債務の処理年数		発生時の従業員の平均残存勤務期間		会計基準変更時差異の処理年数	10年
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.5 %																																
期待運用収益率	4.5 %																																
数理計算上の差異の処理年数																																	
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間																																	
過去勤務債務の処理年数																																	
発生時の従業員の平均残存勤務期間																																	
会計基準変更時差異の処理年数	10年																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.5 %																																
期待運用収益率	4.5 %																																
数理計算上の差異の処理年数																																	
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間																																	
過去勤務債務の処理年数																																	
発生時の従業員の平均残存勤務期間																																	
会計基準変更時差異の処理年数	10年																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 1,257 百万円	未払賞与 1,276 百万円
未払事業税 134	未払事業税 140
貸倒引当金 159	貸倒引当金 119
退職給付引当金 4,549	退職給付引当金 4,897
役員退職慰労引当金 114	役員退職慰労引当金 106
投資有価証券 27	投資有価証券 93
その他有価証券評価差額金 197	その他有価証券評価差額金 447
連結子会社の繰越欠損金に対する税効果 19	連結子会社の繰越欠損金に対する税効果 29
その他 727	その他 547
繰延税金資産小計 7,186	繰延税金資産小計 7,658
評価性引当額 219	評価性引当額 299
繰延税金資産合計 6,967	繰延税金資産合計 7,358
繰延税金負債	繰延税金負債
プログラム等準備金 7	プログラム等準備金 3
固定資産圧縮積立金 60	固定資産圧縮積立金 57
その他 0	その他 0
繰延税金負債合計 67	繰延税金負債合計 61
繰延税金資産の純額 6,899	繰延税金資産の純額 7,296
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 2,008 百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,801 百万円
固定資産 - 繰延税金資産 4,890	固定資産 - 繰延税金資産 5,495
流動負債 - 繰延税金負債 -	流動負債 - 繰延税金負債 -
固定負債 - 繰延税金負債 -	固定負債 - 繰延税金負債 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.50 %	法定実効税率 40.50 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.25	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.14	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.13
住民税均等割等 2.31	住民税均等割等 2.31
評価性引当額 0.59	評価性引当額 2.44
その他 0.49	その他 0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.99

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、情報通信分野におけるシステムインテグレーション及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	富士通株式会社	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接52.6% 間接 0.1%	転籍 8人	当社取扱商品の仕入先、サービスの請負等	サービスビジネスの請負等	7,370	売掛金	3,168
								機器等の仕入	54,974	買掛金	15,799

- (注) 1. 機器等の仕入については、パートナー契約に基づき、他のパートナーと同一条件で取引しております。
2. サービスビジネスの請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社富士通エフサス	東京都港区	9,401	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守までの総合的なサービス	なし	なし	保守の請負等	保守の請負等	10,457	売掛金	1,868

- (注) 1. 保守の請負等については、一般的取引条件と同一条件で取引しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	富士通キャピタル株式会社	東京都港区	100	富士通国内グループ会社に対する金銭の貸付及びこれに付帯関連する一切の業務	なし	なし	資金の運用委託他	資金の運用委託	45,088	預け金	23,675

- (注) 資金運用委託他については、市中金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	富士通株式会社	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接52.6% 間接 0.1%	当社取扱商品の仕入先、サービスビジネスの請負等	サービスビジネスの請負等	6,572	売掛金	2,302
							機器等の仕入	53,454	買掛金	12,845

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社富士通エフサス	東京都港区	9,401	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守までの総合的なサービス	なし	保守の請負等	保守の請負等	9,450	売掛金	1,657
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル株式会社	東京都港区	100	富士通国内グループ会社に対する金銭の貸付	なし	資金の運用委託他	資金の運用委託	33,799	預け金	21,000
							売上債権の売却	11,604	-	-

（注）1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額（資金の運用委託及び売上債権の売却を除く。）には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) サービスビジネスの請負等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 機器等の仕入については、パートナー契約に基づき、他のパートナーの取引条件と同様に決定しております。

(3) 保守の請負等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 資金の運用委託他については、市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士通株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、フランクフルト証券取引所、ロンドン証券取引所及びスイス証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,350.47	2,393.01
1株当たり当期純利益金額(円)	69.98	65.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,853	1,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,853	1,720
期中平均株式数(株)	26,488,538	26,238,220

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 300,000株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%)</p> <p>取得価額の総額 400百万円(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月1日～平成20年6月13日</p> <p>なお、上記の結果、普通株式284,200株(取得価額の総額398百万円)を取得いたしました。</p>	<p>(富士通株式会社との株式交換)</p> <p>当社は、富士通株式会社と平成21年5月21日に、当社が富士通株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成21年6月23日開催の当社株主総会において株式交換契約書の承認を受けました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>株式交換の内容</p> <p>当社及び富士通株式会社は、富士通株式会社が当社の株式交換完全親会社となり、当社が富士通株式会社の株式交換完全子会社となるため、会社法に定める方法により株式交換を行う。</p> <p>株式交換の効力発生日 平成21年8月1日</p> <p>株式交換に際して発行する株式</p> <p>富士通株式会社は、株式交換に際し、富士通株式会社の普通株式43,998,377株を、株式交換の効力発生日(以下「効力発生日」という。)の前日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき富士通株式会社の普通株式3.50株の割合をもって割当交付する。ただし、富士通株式会社の所有する当社の普通株式13,922,690株については、富士通株式会社の普通株式は割り当てないものとする。なお、富士通株式会社は、当該割当交付に充当するために必要となる富士通株式会社の株式を、効力発効日の前日までに取得するものとする。</p> <p>株式交換完全親会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額</p> <p>株式交換により、富士通株式会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額は変動しないものとする。</p> <p>(2) 富士通株式会社の概要</p> <p>主な事業内容</p> <p>ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供</p> <p>売上高および当期純利益(連結)</p> <p>(平成21年3月期)</p> <table data-bbox="826 1435 1276 1503"> <tr> <td>売上高</td> <td>4,692,991百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>112,388百万円</td> </tr> </table> <p>資産、負債及び純資産の状況(連結)</p> <p>(平成21年3月期)</p> <table data-bbox="826 1581 1396 1682"> <tr> <td>資産合計</td> <td>3,221,982百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,296,380百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>925,602百万円</td> </tr> </table> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成21年6月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>消却する株式の種類 普通株式</p> <p>消却する株式の数 290,025株</p> <p>(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.09%)</p> <p>消却予定日 平成21年7月1日</p>	売上高	4,692,991百万円	当期純損失	112,388百万円	資産合計	3,221,982百万円	負債合計	2,296,380百万円	純資産合計	925,602百万円
売上高	4,692,991百万円										
当期純損失	112,388百万円										
資産合計	3,221,982百万円										
負債合計	2,296,380百万円										
純資産合計	925,602百万円										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	28,917	41,677	32,161	49,314
税金等調整前四半期純利益 金額(損失)(百万円)	928	1,654	1,496	4,078
四半期純利益金額(損 失)(百万円)	626	938	950	2,358
1株当たり四半期純利益金 額(損失)(円)	23.78	35.83	36.26	90.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,822	9,737
受取手形	2,274	1,696
売掛金	36,814 ¹	39,528 ¹
有価証券	5,526	5,892
機器及び材料	132	-
商品及び製品	-	112
仕掛品	11,482	7,272
原材料及び貯蔵品	-	27
繰延税金資産	1,974	1,770
預け金	23,675	21,000
未収入金	540	326
その他	77	163
貸倒引当金	10	17
流動資産合計	93,312	87,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,805	3,807
減価償却累計額	2,593	2,710
建物（純額）	1,211	1,097
構築物	227	227
減価償却累計額	193	200
構築物（純額）	34	27
工具、器具及び備品	2,561	2,447
減価償却累計額	1,964	1,901
工具、器具及び備品（純額）	597	545
土地	1,083	1,083
建設仮勘定	86	44
有形固定資産合計	3,014	2,799
無形固定資産		
ソフトウェア	932	789
電話加入権	153	153
その他	0	0
無形固定資産合計	1,086	943
投資その他の資産		
投資有価証券	8,710	9,724
関係会社株式	313	347
従業員に対する長期貸付金	46	15
破産更生債権等	479	453
繰延税金資産	4,828	5,479
敷金及び保証金	1,378	1,432
その他	119	287
貸倒引当金	477	442
投資その他の資産合計	15,398	17,297
固定資産合計	19,499	21,040
資産合計	112,811	108,550

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	23	20
買掛金	29,731	24,192
未払金	1,467	879
未払費用	3,554	3,685
未払法人税等	1,467	1,565
未払消費税等	1,175	1,197
前受金	1,671	1,723
預り金	196	187
その他	111	252
流動負債合計	39,399	33,704
固定負債		
退職給付引当金	11,128	11,984
役員退職慰労引当金	265	246
その他	-	163
固定負債合計	11,394	12,394
負債合計	50,793	46,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,220	12,220
資本剰余金		
資本準備金	11,811	11,811
資本剰余金合計	11,811	11,811
利益剰余金		
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	88	84
プログラム等準備金	19	13
別途積立金	33,458	33,458
繰越利益剰余金	4,212	5,432
利益剰余金合計	38,282	39,492
自己株式	7	406
株主資本合計	62,307	63,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288	665
評価・換算差額等合計	288	665
純資産合計	62,018	62,452
負債純資産合計	112,811	108,550

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	142,918	146,643
売上原価	¹ 117,966	¹ 120,733
売上総利益	24,951	25,910
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 21,334	^{2, 3} 22,190
営業利益	3,616	3,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	176	-
受取利息	-	152
有価証券利息	794	282
受取配当金	-	18
雑収入	112	89
営業外収益合計	1,083	544
営業外費用		
退職給付積立不足償却額	1,253	1,253
雑支出	104	88
営業外費用合計	1,357	1,342
経常利益	3,341	2,922
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	2
投資有価証券売却益	16	793
投資等売却益	⁴ 511	-
その他	0	-
特別利益合計	556	795
特別損失		
投資有価証券評価損	37	474
その他の投資評価損	2	11
投資等償還損	-	1
投資有価証券売却損	50	0
事業構造改善費用	⁵ 423	-
特別損失合計	513	487
税引前当期純利益	3,384	3,230
法人税、住民税及び事業税	1,595	1,715
法人税等調整額	25	195
法人税等合計	1,569	1,520
当期純利益	1,815	1,710

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器及び材料費		60,232	50.5	58,926	50.6
外注費		38,433	32.3	39,638	34.0
労務費		18,095	15.2	16,066	13.8
経費		2,375	2.0	1,891	1.6
計		119,137	100.0	116,523	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,311		11,482	
合計		129,449		128,005	
期末仕掛品たな卸高		11,482		7,272	
売上原価		117,966		120,733	

(注) 売上原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,220	12,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,220	12,220
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,811	11,811
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,811	11,811
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	503	503
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	503	503
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	93	88
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	88	84
プログラム等準備金		
前期末残高	32	19
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	13	5
当期変動額合計	13	5
当期末残高	19	13
特別償却準備金		
前期末残高	14	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	33,458	33,458
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,458	33,458

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,816	4,212
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
プログラム等準備金の取崩	13	5
特別償却準備金の取崩	14	-
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,815	1,710
当期変動額合計	1,396	1,219
当期末残高	4,212	5,432
利益剰余金合計		
前期末残高	36,918	38,282
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,815	1,710
当期変動額合計	1,364	1,209
当期末残高	38,282	39,492
自己株式		
前期末残高	6	7
当期変動額		
自己株式の取得	1	398
当期変動額合計	1	398
当期末残高	7	406
株主資本合計		
前期末残高	60,943	62,307
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,815	1,710
自己株式の取得	1	398
当期変動額合計	1,363	810
当期末残高	62,307	63,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	215	288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	376
当期変動額合計	504	376
当期末残高	288	665
純資産合計		
前期末残高	61,159	62,018
当期変動額		
剰余金の配当	450	500
当期純利益	1,815	1,710
自己株式の取得	1	398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	376
当期変動額合計	859	433
当期末残高	62,018	62,452

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によっ て処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>(1)機器及び材料 先入先出法による原価法</p> <p>(2)仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1)商品及び製品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)</p> <p>(2)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号、平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これによる営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益に与える影響はありま せん。</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1)有形固定資産 定額法 減価償却費の計算には見積耐用年数 を使用しております。 (主な耐用年数) 建物 3～50年 構築物 10～50年 工具器具備品 2～20年 (有形固定資産の減価償却方法の変更及び 耐用年数・残存価額の見直し) 従来、有形固定資産の減価償却の方 法は主として定率法を採用してありま したが、当事業年度から定額法へ変更しま した。あわせて耐用年数についてもビジ ネスごとに実態に応じた回収期間を反 映したものとし、残存価額についても実 質的残存価額としました。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左 (主な耐用年数) 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>この変更は、当事業年度より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一すること、また、当社の減価償却費をより適正に期間配分することを目的としております。</p> <p>当社の有形固定資産は、耐用年数にわたってほぼ平均的に利用しております。うち、工具器具及び備品の大部分を占めるサーバ・ネットワーク機器は、使用期間にわたる定額保守契約が一般化し、設備修繕費用はほぼ平準化しております。</p> <p>また、アウトソーシングサービスなど、役務提供期間にわたって収益認識をするサービスへの設備投資が近年増加しており、こうした設備投資の状況を適時に把握できるような社内体制も整備されました。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 当期末に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上しており ます。	(3)役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	
6. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2)ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約のうち一定金 額以上のものについては、進行基準によ り収益を認識しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益 に与える影響はありません。
	(サービスビジネス営業費用の計上区分の変更) 従来、サービスビジネス営業費用については、売上原価 に計上しておりましたが、当事業年度より、販売費及び一 般管理費に計上する方法に変更しました。 当社グループでは、保守サービス分野の構造改革とし て、ハードウェア保守を担当していた従業員の一部につ いて、サービスビジネス営業への職種転換を段階的に進 めてきました。こうした職種転換が終了し、当事業年度 よりサービスビジネス営業に専従する体制が整備され たため、この変更を行ったものであります。 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上原 価は1,164百万円減少し、販売費及び一般管理費は同額 増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度末において「機器及び材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ104百万円、11,482百万円、28百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 関係会社に対する主なもの		1 関係会社に対する主なもの	
売掛金	3,195百万円	売掛金	2,326百万円
買掛金	16,365百万円	買掛金	13,391百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 関係会社との取引に係る主なもの		1 関係会社との取引に係る主なもの	
仕入高	59,155百万円	仕入高	57,541百万円
2 販売費及び一般管理費		2 販売費及び一般管理費	
(1) 主要な費目及び金額		(1) 主要な費目及び金額	
従業員給料手当	7,582百万円	従業員給料手当	8,192百万円
従業員賞与	2,743	従業員賞与	2,982
福利厚生費	1,669	福利厚生費	1,950
ソフトウェア費	2,654	退職給付費用	680
退職給付費用	277	役員退職慰労引当金繰入額	63
役員退職慰労引当金繰入額	70	貸倒引当金繰入額	42
減価償却費	284	減価償却費	295
(2) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合 約69%		(2) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合 約70%	
3 研究開発費の総額		3 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	485百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	399百万円
4 投資等売却益 保有資産の見直しとして売却した投資不動産の売却益であります。			
5 事業構造改善費用 東日本地区におけるサポート体制の見直しに伴う特別割増退職金であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	4	0	-	5
合計	4	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	5	284	-	289
合計	5	284	-	289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加284千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加284千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	9	5	3
工具器具及び 備品	67	50	17
合計	77	56	21
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	13百万円		
1年超	8		
合計	22		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	25百万円		
減価償却費相当額	24		
支払利息相当額	0		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
繰延税金資産	
未払賞与	1,216 百万円
未払事業税	133
貸倒引当金	158
退職給付引当金	4,506
役員退職慰労引当金	107
投資有価証券	27
その他有価証券評価差額金	196
その他	719
繰延税金資産小計	7,066
評価性引当額	195
繰延税金資産合計	6,870
繰延税金負債	
プログラム等準備金	7 百万円
固定資産圧縮積立金	60
繰延税金負債合計	67
繰延税金資産の純額	6,802
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.50 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14
住民税均等割等	2.24
評価性引当額	1.13
その他	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.37
繰延税金負債	
プログラム等準備金	3 百万円
固定資産圧縮積立金	57
繰延税金負債合計	61
繰延税金資産の純額	7,249
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.50 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13
住民税均等割等	2.26
評価性引当額	1.65
その他	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.06

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,341.36	2,383.35
1株当たり当期純利益金額(円)	68.52	65.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,815	1,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,815	1,710
期中平均株式数(株)	26,488,538	26,238,220

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。(連結財務諸表の重要な後発事象をご参照下さい。)</p>	<p>(富士通株式会社との株式交換)</p> <p>当社は、富士通株式会社と平成21年5月21日に、当社が富士通株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成21年6月23日開催の当社株主総会において株式交換契約書の承認を受けました。(連結財務諸表の重要な後発事象をご参照下さい。)</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成21年6月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。(連結財務諸表の重要な後発事象をご参照下さい。)</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価 証券	(株)フレームワークス	50,000	100
		WIIG-Nikko IT LLC(償還可能優先株)	792	87
		イオンクレジットサービス(株)	42,941	38
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	65,980	31
		協立システムマシン(株)	13,000	10
		(株)エフサス・テクノ東日本	200	10
		シールドグループホールディングス(株)	2,376	9
		旭陽電業(株)	450	7
		江崎グリコ(株)	5,950	5
		(株)ヤクルト本社	2,682	4
		その他(30銘柄)	184,476	49
計		368,848	354	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期 保有目的 の債券	三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債 2005-02	500	500
		ソフトバンクテレコム(株) 第1回無担保社債	300	297
		小計	800	798
	その他 有価証券	住友軽金属工業(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	860	846
		富士電機ホールディングス(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	800	790
		MIZUHO FINANCE (ARUBA) CBL S245 PERP	500	500
		MIZUHO FINANCE (ARUBA) CBL PERP S231-1	500	500
		大成建設(株) 第11回無担保社債	500	497
		(株)東芝 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	500	496
		三菱製鋼(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	415	404
		三菱製紙(株) 第24回無担保社債	300	298
		コクヨ(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	295	287
		エルピーダメモリ(株) 第1回無担保社債	300	277
		東洋紡績(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	200	194
小計	5,170	5,093		
投資有価証券	満期 保有目的 の債券	公社債(1銘柄)	2	2
		小計		
	その他 有価証券	(株)三菱ケミカルホールディングス 2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,162
		凸版印刷(株) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	800	780
		北陸インターナショナル(ケイマン) 永久劣後債4-1	500	492
		住友生命基金流動化特定目定会社 第1回特定社債	500	480
		SPARK LTD ICS	300	295
		BTMキュラソーホールディングス ユーロ円永久劣後債	300	294
		オリックス(株) 第124回無担保社債	300	288
		MIZUHO FINANCE (ARUBA) CBL PERP S264	300	283
		オリックス(株) 第98回無担保社債	300	281
		平和不動産(株) 第6回無担保社債	200	197
		丸紅(株) 第55回無担保社債	200	195
		その他(1銘柄)	100	92
小計	5,300	4,844		
計	11,272	10,738		

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価 証券	(投資信託受益証券) L・プラス・タンジェント	200,000	1,968
		(投資信託受益証券) 海外国債ファンド	51,330	519
		(投資信託受益証券) DIAM高格付インカム・オープン(ハッピークローバー)	40,000	290
		(投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファンド	29,021	215
		(投資信託受益証券) アルフェックス・ジャパン・ロングショート・ファンド	18,201	205
		(投資信託受益証券) 日興・GSソブリンファンド	18,173	160
		投資信託受益証券(14銘柄)	163,963	950
		不動産投資信託(1銘柄)	230	63
		投資事業有限責任組合出資金(2銘柄)	3	150
		計	520,923	4,524

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,805	9	6	3,807	2,710	122	1,097
構築物	227	-	-	227	200	7	27
工具、器具及び備品	2,561	171	285	2,447	1,901	215	545
土地	1,083	-	-	1,083	-	-	1,083
建設仮勘定	86	162	204	44	-	-	44
有形固定資産計	7,766	343	497	7,612	4,812	345	2,799
無形固定資産							
ソフトウェア	2,581	294	455	2,419	1,630	425	789
電話加入権	153	-	-	153	-	-	153
その他	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	2,735	294	455	2,573	1,630	425	943
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	487	459	68	418	459
役員退職慰労引当金	265	63	82	-	246

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A) 資産の部

(1) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	9,686
定期預金	50
預金小計	9,736
合計	9,737

(ロ) 受取手形

(a) 受取先別内訳

会社名	金額(百万円)
イオンリテール(株)	537
マックスバリュ九州(株)	114
イオン(株)	110
イオン九州(株)	109
大都販売(株)	53
その他	771
合計	1,696

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	540
5月	389
6月	448
7月以降	317
合計	1,696

(八) 売掛金

(a) 取引先別内訳

会社名	金額(百万円)
センチュリー・リーシング・システム(株)	6,173
日本電子計算機(株)	3,111
富士通(株)	2,302
(株)富士通エフサス	1,657
新日鉄ソリューションズ(株)	1,317
その他	24,966
合計	39,528

(b) 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	期中月末平均残高 (百万円)
36,814	153,694	150,980	39,528	24,424

期中月末平均残高

(注) 1. 滞留期間 = $\frac{\text{当期末残高}}{\text{当期発生額}} \times 365 \text{日} = 58.0 \text{日}$

当期発生額

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等を含めております。

(二) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
電子機器	112
合計	112

(ホ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
情報ネットワークサービス	6,812
保守サービス	213
コンストラクションサービス	246
合計	7,272

(ヘ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
サプライ用品	8
保守部品	18
合計	27

(ト) 預け金

会社名	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	21,000
合計	21,000

(2) 固定資産

(イ) 繰延税金資産

区分	金額(百万円)
退職給付引当金	4,853
役員退職慰労引当金	99
投資有価証券	93
その他有価証券評価差額金	447
評価性引当額	213
プログラム等準備金	3
固定資産圧縮積立金	57
その他	259
合計	5,479

(B) 負債の部

(1) 流動負債

(イ) 支払手形

(a) 支払先別内訳

会社名	金額(百万円)
NECネットエスアイ(株)	8
三昌商事(株)	5
(株)サンコーシャ	2
(株)イトーキ	2
サンデン商事(株)	1
合計	20

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	9
6月	11
合計	20

(口)買掛金

会社名	金額(百万円)
富士通(株)	12,845
(株)富士通システムソリューションズ	640
富士通ネットワークソリューションズ(株)	389
ソフトバンクBB(株)	353
協立システムマシン(株)	328
その他	9,636
合計	24,192

(2)固定負債

(イ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	12,892
会計基準変更時差異の未処理額	1,253
未認識数理計算上の差異	3,112
未認識過去勤務差異(債務の減額)	3,457
合計	11,984

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fjb.fujitsu.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年5月21日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年4月28日至平成20年4月30日）平成20年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月7日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成20年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月28日至平成20年4月30日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステム及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は富士通株式会社を完全親会社とすることを目的として平成21年5月21日に株式交換契約を締結し、平成21年6月23日開催の定時株主総会において株式交換契約の締結に関し承認を受けた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ビジネスシステムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社富士通ビジネスシステムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステムの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社富士通ビジネスシステム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビジネスシステムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は富士通株式会社を完全親会社とすることを目的として平成21年5月21日に株式交換契約を締結し、平成21年6月23日開催の定時株主総会において株式交換契約の締結に関し承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。